

医療者を対象とした病院図書館サービスの研究
— 図書の無手続き利用を手がかりとして —
Research of hospital library service for health-care professionals
— by the result of library inventory —

学籍番号：201121743

氏名：山崎むつみ

Mutsumi YAMAZAKI

【背景・目的】

病院図書館は、公共図書館など他の図書館とはサービスの対象とする利用者の立場や利用目的が異なり、最新の医療に関わるエビデンスを提供し、さらに職場での研修等知識取得を支援する専門図書館である。病院図書館図書の利用は患者の生命にも関係することから、従来の管理的視点だけではなく、利用者視点での対策や検討の必要性が求められる。

本研究では、高度医療研修を担う病院の図書館が、学術情報により医療者を支援するために行う最適な病院図書館サービスを提案する。

【方法】

本研究では、高度がん専門病院の図書館である S 病院図書館の図書利用実態調査を行い、最適な病院図書館サービスの手がかりを探った。具体的な調査としては、2006 年度から 2011 年度の図書館システムからの貸出データと蔵書点検調査結果を用い、月別、所属別貸出数、蔵書点検時不明数、不明図書返却数、主題別貸出数、蔵書点検時不明図書発行年調査などを行った。

【結果・考察】

調査の結果、図書の利用は研修と関連があることおよび、蔵書点検時所在不明図書は通常貸出と同様に返却されていたことから、無手続きによる貸出であることが明らかとなった。無手続き利用には、病院図書館における「貸出利用」の意味、「貸出手続きをしない利用者」、「研修との関連」が包含されていた。無手続き利用を手がかりにして、個人への貸出ではなく、研修単位、部署単位への図書セットによるグループセット貸出サービスが病院図書館サービスとして挙げられた。グループセット貸出を病院図書館が一括管理することにより、病院図書館と病院組織との連携が深まり、図書館による学術情報を用いた医療のさらなる貢献が可能になる。

今回の S 病院図書館の図書利用実態調査は、高度専門医療に対する図書館サービスの在り方の検討の一つの事例でありその布石といえる。

【結論】

病院図書館サービスの一つとして行われる研修単位、部署単位のグループセット貸出サービスは、身近に必要な資料が必要な時期にあること、貸出手続きが省略されること、最新の資料を利用できることなどから、医療者にとって、利便性が図れるサービスである。

研究指導教員：岩澤まり子

副研究指導教員：中山伸一